

平成18年(行コ)第119号 住基ネット受信義務確認等控訴事件
控訴人 杉 並 区
被控訴人 東 京 都 外1名

証 拠 説 明 書

平成19年5月22日

東京高等裁判所第10民事部 御中

控訴人訴訟代理人

弁 護 士 吉 川 基 道

同 藤 田 康 幸

同 市 川 和 明

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲83	判決書 写し	H19.2.1	名古屋高等 裁判所	本人確認情報がプライバシー権の対象であること、住基ネットの危険性についての検討が不十分な判決であることなど	
甲84	鑑定意見書 原本	H19.5.18	中島 徹	3高裁判決が本人確認情報をプライバシー権の保護の対象としていること、名古屋高裁判決、名古屋高裁金沢支部判決及び原判決が、住基ネットに関する法令等について、形式的な判断しかしておらず、不当であること、大阪高裁判決は、住基ネットに関する法令等について、実質的な判断をしており、正当であることなど	